

「海辺の大切な命を守るために・・・」
～水難救助活動時の連携体制に関する取り組み～

藤沢市消防局

平成25年7月1日、当消防局は、神奈川県ライフセービング連盟等4ライフセービング団体、海上保安庁、藤沢警察署と、「災害情報の共有」、「各機関が保有する船舶、救助艇及び救助資機材等の有効活用」、「災害時における救助活動の連携・協力体制の確立」を盛り込んだ「覚書」を締結。全国的にも先進的な取組であり、一層の安全・安心の向上が期待されます。

当日、片瀬海岸東浜で開かれた海開きで、海水浴シーズンに備え、締結機関の合同水難救助訓練を実施、連携体制の確立を図りました。



合同訓練の様子

流水救助訓練の実施

大津市消防局

大津市消防局は、平成25年6月27日、28日の両日、在日米海軍統合消防局から講師を招いて流水救助訓練を実施。兵庫県尼崎市消防局との合同訓練として、本場アメリカで実施されている基礎訓練から、ラフティングボートを活用した流水域での救助活動訓練を行いました。陸上支援隊と連携をとりながら、流水域での活動の困難さを理解でき、たいへん有意義な訓練となりました。

今後も、流水域で有効な救助活動展開のため活動技術の向上に努め、いかなる災害にも対応できるよう取り組んで参ります。



訓練実施状況

消防通信 望楼 ぼうろう

クリントンタウンシップ(滋賀県野洲市：姉妹都市)交流使節団が消防局を視察

湖南広域消防局

平成25年7月10日、野洲市の姉妹都市・米国ミシガン州クリントンタウンシップ(デトロイトの郊外住宅地域)から交流使節団13名が当消防局を視察されました。高校生・大学生を含む使節団は7月6日～17日の12日間、野洲市に滞在。視察はたいへん暑い日でしたが、消防庁舎の見学、はしご車搭乗体験、放水体験、地震体験など実際の消防車両や資機材に触れ、興味深く日本の消防防災を体感。本消防局は、国際文化アカデミーを修了した女性職員が通訳として対応するなど国際交流を深めました。



はしご車搭乗体験 地上35mへ

「消防庁舎等使用不能時における施設使用に関する協定」締結

八幡浜地区施設事務組合消防本部

平成25年6月28日、当消防本部は、株式会社フジ物流と「消防庁舎等使用不能時における施設使用に関する協定」を締結しました。これは愛媛県内初の協定であり、大規模災害発生時において消防本部庁舎が使用不能となった場合でも、代替施設に災害活動拠点を構えることが可能となります。また、東日本大震災において燃料供給体制が混乱したことを教訓として、株式会社フジ物流の自家用給油設備に備蓄してある燃料を災害に活動を行う消防車両等へ優先的に供給する内容もこの協定に含まれます。

消防庁舎等使用不能時における施設使用に関する協定
株式会社フジ物流 / 八幡浜地区施設事務組合



佐々木敬夫消防長と株式会社フジ物流菊池城治社長

消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】